

## 2019年度 第5回 児童福祉専門分科会 議事録

日 時：2020年2月14日（金）14時～14時55分

場 所：明石市役所議会棟2階 第2委員会室

### 1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 議事
  - ① 第2期明石市子ども・子育て支援事業計画の策定について
  - ② 令和2年度教育・保育施設の「利用定員」について
  - ③ 明石市社会的養育推進計画について
- (3) その他
- (4) 閉会

### 2 出席者

委員

伊藤会長	瓜生委員	松野委員	松原委員
吉川委員	川並委員	竹内委員	津久井委員

事務局

こども局

佐野こども局長兼明石こどもセンター所長 小川こども育成部長  
大津こども企画部長 藤城こども育成室長  
北條こども局次長兼放課後児童クラブ担当課長  
原田待機児童緊急対策室長 永富明石こどもセンター副所長  
伊藤こども局次長（児童総合支援担当） 田中子育て支援室長兼児童福祉課長  
秋末明石こどもセンター副所長兼こども支援課長 藤原子育て支援課長  
山野こども健康課長 鈴木こども育成室利用担当課長  
山本こども育成室運営担当課長 加藤こども育成室施設担当課長  
勝見待機児童緊急対策室課長 岸川明石こどもセンター総務課長  
村山市民相談室課長 岡本こども育成室運営担当係長

### 3 議事内容

- (1) 開会
- (2) 議事
  - ① 第2期明石市子ども・子育て支援事業計画の策定について
  - ② 令和2年度教育・保育施設の「利用定員」について
  - ③ 明石市社会的養育推進計画について

会 長：説明があった資料1から資料4について、委員からご意見ご質問があればお願いしたい。

委 員：量の見込み及び確保方策のところ、来年度の2号認定及び3号認定の申し込み状況というのが記載されていたが、来年の4月に入園する保育所と幼稚園の申し込み状況、募集状況がどうなっているのか、現時点で分かっている範囲でいいので教えてもらいたい。

事務局：令和2年4月の入所に向けて、昨年11月頃に一次選考の申し込みを行った。その結果、申込者は約3,000人ということで、昨年度と比較すると160人程度減少している。ただ、昨年度より今年度は受け入れ枠の拡充が少ないという状況で、保留通知ということで、いったん入所できないという通知を送っている方が1,000人を超えており、こちらの方は昨年度並みの人数となっている。以上のような状況を踏まえると、4月の時点においても、一定数の待機児童が発生する見込みである。市としては、既に取り組んでいる都市公園を活用した保育所整備など、引き続いて待機児童対策を行い、令和3年4月の待機児童の解消に向けて取り組んでいく。

会 長：今、保育所について説明があったが、幼稚園はいかがか。

事務局：公立幼稚園の申し込み状況についてだが、4歳及び5歳については、減少傾向にあったが、今回は減少しておらず、昨年度並みの申し込み状況となっている。3歳児については、1園で20名の定員を設定しているが、非常に申し込み者数が多く、その定員を大きく超える応募となっている。これに対応するため、クラス数の増を進めており、定員について約150名分の枠の拡充を図っているところである。

委 員：質問ではないのだが、意見を言わせていただきたい。今年度、明石市の公立幼稚園では3歳児保育が全園で実施された。今説明があったように、令和2年度には3歳児のクラス数を増やすことが予定されている。幼稚園では、今年度は3歳児保育に特化した園内研修等を実施した。今後は、3歳から5歳までの3年間を見通した3年保育のあり方について研修を深めていきたいと思っている。それによって、小学校への学びの接続を行えるように、幼稚園としても幼児教育と保育の質の向上を考えていきたい。

委 員：保育所の研修についても情報提供させていただきたい。パブリックコメントにもあったが、保育の質を上げていくという中で、公立保育所では交流研修というものを実施しており、民間保育所と公立保育所の保育士が集まって、グループ討議を行うことなどにより、お互いに高めあうという研修を行っている。去年から、所長としての質も上げていかなければならないということで、自分達が受ける研修を自分達で企画して進めている。今後も明石市全体の幼稚園も保育所も含めた保育の質を高めていかないといけないということを意識して、今後も取り組んでいきたい。

委 員：来年度も待機児童が出るということだが、保育園はすべての園が定員いっぱいになっているのか。少し定員に余裕がある他の園で、その辺りをうまく調整することができない

のか。

事務局：明石市では、どの地域でも待機児童が出ているような状況である。だいたいどの園も定員いっぱいまで受けてもらっているところで、なおかつ120%の弾力運用でもお願いして受けてもらっているところもあり、なおかつ待機児童が出ているというような状況にある。年齢別に待機児童を見ると、この3月くらいになると0歳が増えてくるが、0歳から2歳と、あと3歳も若干出ているというような状況である。地域的には、今現在で一番多いのは西明石地区ということになっているが、それ以外にも、本庁地区と大久保地区も昨年度に引き続いて待機児童が多いような状況となっている。

委員：先ほど保育所の入所状況について、弾力運用で超過して受け入れているといったこともあると聞いたが、保育士の確保についてはどうなのか。それと、そのように現場が忙しいときに、民間保育所で研修に行くような余裕というのはあるのか。

事務局：まず、保育士の確保については、明石市では、様々な処遇改善を始めとした人材確保策を行っており、直接マッチングができるような保育士総合サポートセンターというものもある。そういった様々な策の結果、今のところ保育士不足で定員を受け入れられないというような状況は起きていない。質の確保ということで、研修等について、待機児童緊急対策室としては、例えば新人保育士向けの研修について、各事業所の方で研修を行うのは難しい状況があるので、民間の事業者については、市が企画して新人保育士に研修を受講できるようにしたり、施設長向けの研修などもしている。また、昨年度からキャリアアップ研修ということで、兵庫大学と提携して、明石市内で研修ができるような状況も作っている。質の向上については、今後もより一層進めていくつもりである。

委員：計画は、分科会の意見をよく反映してもらい、とてもいい内容になったと思っているが、この意見募集に対する回答の仕方について申し上げたい。意見をくれた方々にもよくわかるように、回答について少し工夫をしたらどうかと思う。

例えば、1つ目の保育の質と量についての待機児童の解消だが、素案の34、35ページに、質の高い教育・保育を受けられる環境整備は重要だという説明をしているし、44ページにも待機児童の解消について記載しているので、そのページをご覧くださいと書いたらどうか。

2つ目のこども医療費についてだが、46ページに中学生までの医療費無料化として、中学3年生まで無料化しており、今後もしっかりやっていくと記載している。この素案を変えてほしいという趣旨ではないが、パブコメの回答に、中学までは無料化しており、特定の場合には、さらに別の制度として、母子家庭医療助成もあると記載するのなら、計画にも記載する必要があるのではと疑問に思うところもある。市の財政負担が大きいからできませんという感じで、そこだけ捉えられたら困るので、しっかりと趣旨が伝わるようにしたらどうか。

3つ目の不妊治療助成について、計画のこのページに記載してあるというのならそれでいいのだが、子どもの出生そのものを支援するという意味で、特に大事なことだと思うし、子ども・子育て支援事業計画の枠内でないのであれば、他の部署でこんな形でやっているからそちらを参照してくださいというのでもいいのではと思うのだが、いかがか。

4つ目の出産に伴うインセンティブについて、インセンティブという表現はともかく、意見の趣旨が、1人目より2人目、2人目より3人目の方が大変なのだからという趣旨なのであれば、出産祝い金の金額を段階的に変えていくということも検討しますというように、今すでにそうなっているのならそれでいいが、明石市では出産祝い金はどのようなになっているのか。

事務局：今のご意見を参考に、パブリックコメントの集計結果の参照箇所の表現を工夫させていただき、計画に記載のある部分についてはこのページを参照してくださいという表現にするよう検討する。

事務局：不妊治療の助成制度自体は、県の制度に基づいて助成しているものである。子ども・子育て支援事業計画の事業についてだが、制度のすべてを載せているわけではないので、不妊治療助成制度は、この計画に位置付けて載せているわけではない。もう少し検討して、計画に入れる必要があれば入れさせていただくが、現段階ではそういう状況である。出産祝い金については、稲美町では出産に伴いお米をプレゼントしているが、そういった形での出産祝い金ということでの意見かと思うのだが、明石市では、出産祝いとしてお金を直接渡すといったことではなく、子どもに直接関わるサービス支援による負担の軽減ということで、子どもに対する見守りや子どもの健康づくりといったところに主眼を置いており、今後もそういう形になるということでご回答させていただいている。

委員：不妊治療助成についてだが、資料1が今回の計画に対する意見に該当するかしないかということで整理をしていたので、不妊治療は計画の枠内なのかと思って聞いていただけである。今回の回答で、国、県、市のそれぞれの制度があるので安心してくださということが伝わればそれでいいかと思う。  
今言われたインセンティブについては、私は不賛成なのだが、稲美町などでそういうことをされているが、明石市ではおむつとかトータルでいろいろなことをされているので、今回の回答の形でいいかと思う。

委員：明石市の公立幼稚園の3歳児保育についてお聞きしたい。4歳児及び5歳児は、申し込めば全員入園できるが、3歳児は定員が20名で、就労枠と一般枠が10名ずつの定員となっており、就労枠は優先順位があると聞いている。2020年度に枠を増やすとのことだが、内容についてお聞きしたい。

事務局：3歳児枠の拡充については、一般枠と就労枠とを合わせた3歳児の応募が多い園から順番に拡充をしており、9園で拡充となっている。その中で、2つ目のクラスを設けたり、1クラス20名の定員を30名に拡充するような形で増やしており、それらを全部合わせて150名の枠を拡充する予定である。

委員：私の近くの幼稚園では、一般枠の希望者が定員10名を超えており、子育て広場に来ている3歳児の母から、選考に漏れて幼稚園に行けないという話も聞いている。今、応募の多い園から拡充していくと聞いたので、今後も徐々に増えていくことを希望する。

会 長：他になければ、次に移る。それでは、②の令和2年度教育・保育施設の「利用定員」について、事務局から資料を説明願いたい。

事務局：(資料5について説明)

会 長：それでは、質問や意見があれば願いたい。  
資料の1ページ目は新設だから純増で、2ページ目は移行して定員を増やしたということなので、この100名というのは純増にはならないのか。

事務局：今言われた100名も純増である。

委 員：要望なのだが、保育園の増加は待機児童を減らすために必要だと思っているのだが、いろいろな園のヒアリングをしている中で、不安を抱かせるような体制のところもあるように感じる。保育園を作った後、監査などの指導をしっかりと行わないと、子どもをすくすくと育てられないと感じるので、園の指導をしっかりとしてほしい。

事務局：貴重なご意見をいただいたが、まさにおっしゃる通りで、開園が目的ではなく、開園した後の子ども達の保育というのが一番大事である。園の指導については、今もやっているが、今後も継続してやっていきたいと思っている。

会 長：他になければ、③の明石市社会的養育推進計画に移る。資料6及び資料7を説明願いたい。

事務局：(資料6及び資料7について説明)

会 長：それでは、説明のあった資料6及び資料7について質問や意見があれば願います。

委 員：社会的養育推進計画の中で、明石市として社会的養育と社会的養護という用語の整理をどのようにしているのか教えてもらいたい。

事務局：社会的養護については、家庭でいろいろな事情で暮らせない子どもを里親や施設で養育していくというのが社会的養護だというふうに認識している。社会的養育については、少し範囲が広くなり、在宅の子どもであっても、その家庭に何らかの養育上の支援が入らないと子どもの健やかな育ちというものが保証されないということで、在宅の子どもであっても何らかの養育支援をするというのが社会的養育であると認識している。そこを踏まえて用語の使い分けをしている。

委 員：この計画を全部読んだところ、社会的養護という用語を社会的養育という用語に置き換えているのかというふうに読み取れるところがある。20ページの8だが、ここにのみ社会的養護自立支援の推進ということで、社会的養護という用語が出てくる。ただ、その社会的養護自立支援というのは、下から3行目くらいの自立支援を行う社会的養育自立支援事業(国庫補助事業)とあるので、ここも社会的養育じゃないのかと思う。あえ

て社会的養護にしているのかどうかをお聞きしたい。

事務局：この計画については、国の方が通知で策定要領というものを示しており、策定要領に基づいて項目等を記載している。国の策定要領で、社会的養護自立支援の推進に向けた取り組みを記載するようにされていることがあり、その用語をそのまま使っている部分がこの20ページの8の箇所である。一方、今言われた社会的養育自立支援事業だが、これも国の事業として行っているため、その用語を使っているところである。

委員：用語の整合性という意味で、社会的養護自立支援を社会的養育自立支援にしてもいいのではないかと思うのだが。

事務局：用語の整合性については、今のご意見を踏まえてもう一度検討したい。

会長：それでは、次第の3のその他に移りたい。

(3) その他 なし

(4) 閉会